

第1回検討委員会の意見とその対応方針

第1回検討委員会の意見とその対応方針（1）

	検討委員会の意見	回答・対応方針	対応資料
1	・長崎南北幹線道路の公園区間は高架化という前提で計画するのか。地下化は無理か。	・（当日回答）ルート選定委員会からの提言を受け、その後、事業主体である長崎県により検討された結果であり、平和公園付近は高架区間という前提で検討する。	—
2	・長崎南北幹線道路の都市計画決定までにスポーツ施設の移転の話はできるのか。都市計画決定ありきとなるのか。	・（当日回答）本日晒した道路計画に基づき、都市計画決定に向けた手続きが進められていくことになり、この計画を前提に、移転対象施設や移転先も議論の対象として、スポーツ施設の再配置の大きな考え方や方向性を整理する。	—
3	・高架区間における公園施設の支障の判断はどうするのか。	・（当日回答）橋脚の位置や高さがどのくらいになるのが現時点で明確になっていないため、不透明な部分はあるが、都市計画決定に向けた平面図を前提として、支障する可能性がある場合は、再配置の検討対象施設として議論していく。	【資料1】：再配置が必要な対象施設範囲図を作成
4	・スポーツ施設の利用者数の数字の意味は、市民に利用されているという理解でよいのか。	・（当日回答）平和公園利用者数については、市内の他の運動施設の利用状況などと比較し、利用頻度の判断材料とする。	【資料4】：市内の他の運動施設との利用状況の比較を整理
5	・街中の便利な場所にこれだけの運動公園が展開され、市民から高密度で使われている公園はそう多くはない。長崎市の貴重な財産である。	・平和公園の位置づけや、立地特性、利用特性などを踏まえ、より一層の利用・交流の促進を図り、賑わいある公園づくりに向けた再整備を検討する。	【資料4～5】：平和公園の特性にて立地特性、利用特性、景観特性などを整理し、それを踏まえた課題、基本方針（案）を検討
6	・スポーツ協会としては、現状の平和公園のスポーツ施設は、日常から大会利用時まで非常に活用されていると考えており、移転すると困るといった団体の声もある。	・現時点の道路平面・縦断計画等に基づき、支障する可能性のあるスポーツ施設を整理した上で、公園のゾーニング計画や利用特性等から再配置計画を検討する。	【一】：今後、基本計画（案）の検討の中で提示予定
7	・景観形成重点地区に指定されているが、長崎南北幹線道路は、眺望に支障となる高さとならないのか。	・現時点の道路縦断計画では高さ基準21m以下で計画されているが、眺望や景観への影響を低減させるための配慮を道路側へ求めていきたい。	【一】：今後、基本計画（案）の検討の中で提示予定

第1回検討委員会の意見とその対応方針（2）

	検討委員会の意見	回答・対応方針	対応資料
8	<ul style="list-style-type: none"> 何を整備するかということも大事だが、どのように整備を進めていくのかという整備の進め方について十分に議論する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回は、道路計画との整合を図りながら、平和公園（西地区）のあり方やスポーツ施設の再配置なども含めて再整備基本計画を取りまとめることになるが、引き続き、道路整備と公園整備の工程調整などを図りながら、両事業が円滑に進捗するよう検討していく。 	<p>【一】：今後、基本計画（案）の検討の中で提示予定</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> 長崎市は依然として人口減少が止まっておらず、「身の丈に合った」再整備の姿も検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公園施設や立地環境などを活かしつつ、Park-PFIの導入などによる施設整備や、管理運営の効率化と魅力化の両立を目指し、持続性の高い公園再整備を検討する。 	<p>【資料5】：課題と基本方針（案）にて提示</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> 平和公園は日常的に市民が親しんでいる公園であるとともに、国際的にみても非常に重要なものである。高架化による景観インパクトの低減、陸上競技場を通過している軸線などにも配慮しながら、日常の活用と国際的にも重要な場所としての価値の向上を両立させるようなプランを議論できるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日常的なスポーツの場となっている西地区と、平和の象徴、観光拠点となっている東地区、さらに、平和交流軸と稲佐山など、空間面、利用面での関係性や連携に配慮し、平和公園全体が一体となってこれまで以上の魅力を発揮できる再整備内容を検討する。 	<p>【資料5】：課題と基本方針（案）にて提示</p>

前提条件の再整理

第1回委員会資料(資料4)

施設名	道路計画への影響 ※1	検討に当たっての前提条件
県営野球場	支障しない	存置(再配置の対象外)
ラグビー・サッカー場	支障しない	存置(再配置の対象外)
市民プール(屋内)	支障する	再配置の検討対象施設
市民プール(屋外)	支障する可能性あり	再配置の検討対象施設
陸上競技場	支障する可能性あり	
庭球場	支障する可能性あり	
ソフトボール場	支障する可能性あり	
弓道場	支障する可能性あり	
プロムナード	支障しない	存置(再配置の対象外)

※1:現計画図(平面図)により判断

今回提示(前提条件の再整理)

施設名	道路計画への影響 ※2	検討に当たっての前提条件
県営野球場	支障しない	存置(再配置の対象外)
ラグビー・サッカー場	支障しない	存置(再配置の対象外)
市民プール(屋内)	支障する	再配置の検討対象施設
市民プール(屋外)	支障する	
陸上競技場	外周走路の一部が支障する	
庭球場	1面程度支障する	
ソフトボール場	グラウンドの一部が支障する	
弓道場	弓道場の一部が支障する	再配置の検討対象施設
プロムナード	支障しない	

※2:現計画図(平面図・縦断図)や、事業主体(県)との協議により判断

■委員会のスケジュール(予定)

委員会	調査審議事項
第1回(R3.7.27)	<ul style="list-style-type: none">・委員会の設置、正副委員長の選出・審議内容・スケジュール等・平和公園の概要、沿革、現状
第2回(R3.9.28)	<ul style="list-style-type: none">・上位計画・関連計画等・平和公園(西地区)を取り巻く状況、特性、課題等の整理・基本方針の検討(⇒<u>基本方針(案)</u>、<u>ゾーニングイメージ</u>)
第3回(R3.11中旬)	<ul style="list-style-type: none">・基本方針の検討(⇒<u>基本方針</u>、<u>ゾーニング</u>)・整備方針の検討(⇒<u>整備方針(案)</u>、<u>再配置パターン(案)</u>)
第4回(R4.2中旬)	<ul style="list-style-type: none">・整備方針の検討・基本計画(案)の取りまとめ